報告（１）

令和元年第３回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１　会期

令和元年９月２日(月)から９月 24 日(火)まで　23 日間

２　本会議の状況

(1) 発言通告の状況

区分	代表質問	議案質疑・一般質問
発言通告（全体）	６会派	14 議員
うち，教育行政に係る発言通告	４会派	４議員

(2) 質問及び答弁内容　12 項目　12 件

区分	質問内容
学校教育部門 （８項目８件）	学校プールについて※（１件），学校給食費について※（１件）， 小中学生への食育について※（１件）， 県立高等学校の中等部（中学）併設改革について※（１件）， 多様性への配慮について（１件），授業時数について（１件）， 教職員の配置について（１件），校庭及び遊具の整備について（１件）
社会教育部門 （１項目１件）	笠原不動尊について（１件）
子育て支援部門 （３項目３件）	開放学級について※（１件），副食費の徴収について※（１件）， 認定こども園化について（１件）

※は，代表質問の質問内容が含まれている項目

(3)　質問及び答弁要旨

	質問要旨	答弁要旨
代表質問 質問者 公明党水戸市議会 高倉　富士男 答弁者 市長 教育長 担当課 放課後児童課 学校施設課 質問内容 開放学級について	1　当面する政策課題について (1)　開放学級の充実に向けた取り組みについて 待機児童を解消するためには，実施施設の確保が重要と考えるが，これまでの取組と今後の見通しについて伺いたい。 放課後児童支援員の確保策として，どのような取組をしているのか伺いたい。 放課後子ども教室との一体的な運営等，ソフト面の充実も必要になると考えるが，市長の考えを伺いたい。	本年度から，新たに放課後児童課を設置し，放課後児童対策における課題の解決に集中的に取り組んでいるところである。 実施施設の確保については，本市では，余裕教室の活用を基本とし，不足する場合は開放学級専用棟を建設するなど，積極的に取り組み，これまでに15棟を建設した。さらに本年度，稲荷第一小学校に専用棟を建設するなど，必要な実施施設の確保を図っているところである。 放課後児童支援員の確保及び定着を図るため，本年度は，処遇改善として，１時間相当の報酬額を昨年度の 900 円から1,000 円に大幅な引き上げを行うとともに，開放学級の運営等に対し，具体的な指導・助言を行う訪問指導員の増員を行い，支援員のサポート体制の充実に努めたところである。 私自身も開放学級の視察を行い，現場との課題の共有を図ったところであり，この中で，子どもたちが過ごしやすく，支援員も働きやすい環境整備の必要性を改めて痛感するとともに，ソフト面においても，単に児童を預かるだけではなく，子どもの自主性，社会性等のより一層の向上を図ることが重要であると考えている。 その実現のため，放課後子ども教室と開放学級の一体的な運営を一層推進することで，学習やスポーツ・文化活動など，多様な体験・活動に接する機会を増やし，子どもたちの心豊かで健やかな成長につなげたいと考えている。
学校プールについて	(2)　老朽化する学校プールへの対応と今後のあり方について 本市の学校プールは，老朽化が著しいが，学校プールの現状について伺いたい。 学校プールのあり方を早急に定め，計画的に管理するべきと考えるが，本市の考えを伺いたい。	本市の学校プールの現状は，現在，46校において保有しており，その多くが，校舎建設当時に建設されたもので，建設後30 年以上経過し，老朽化が進んでいる学校が，多数を占める状況にあり，使用不能となっているプールのある学校が，２校ある。 「水戸市第６次総合計画－みと魁プラン－」において，現有するプールについて，できる限り長い期間の使用を継続するため，学校プール設備等の改修事業を位置付け，計画的に事業の推進を図っているところである。児童生徒にとって，快適で機能

	質問要旨	答弁要旨
		的な教育環境を整備することは，大変重要であり，学校施設の整備充実は優先課題であると認識している。 今後については，これまでの方針を基本とし，近隣学校間でのプールの共有化や，既存の社会体育施設及び常澄地区に新たに建設される健康増進等施設の屋内プールの一層の活用も視野に入れ，子どもたちにとって必要な水泳学習が，夏季以外にも年間を通して実施できる体制を整えるとともに，学校プールのあり方について検討を進め，より適切な教育環境を確保しながら，計画的かつ安全に水泳学習ができるよう，取り組んでいく。
代表質問 **質問者** **日本共産党水戸市議団** **中庭　次男** **答弁者** **教育長** **担当課** **幼児教育課** **学校保健給食課** **質問内容** **副食費の徴収について**	**1　幼児教育・保育の無償化について** **⑴　保育料の無償化に伴う副食費の徴収について** 10 月より，３歳児から５歳児の保育料が無償化されるが，副食費についても無償化してはどうか。	幼児教育・保育の無償化では，これまで，保育料に含まれていた，「副食費」は，無償化の対象外となり，実費による徴収が基本と国から示されたところである。このことを受け，公立保育所においては，国が目安とする，月額 4,500 円を徴収するよう現在検討しているところであり，民間保育所においても，国の 4,500 円を目安に副食費を園独自で料金設定し，徴収することとなる。 今後とも質の担保された給食を提供し続けるためには，一定の費用を徴収する必要があると考えているため，保護者の皆様に御理解をいただきながら，食材料費としての，実費を徴収することとし，各利用世帯への周知を丁寧に行っている。
	⑵　保育料，副食費を児童手当から徴収することについて 10 月から保護者負担となる副食費についても，児童手当から徴収するのか伺いたい。	本市においては，現在，保育料を児童手当から徴収する「申出徴収」を実施している。この申出徴収は，任意で行っている制度であり，現在は，保育所利用者の約 57%から申出をいただいている。今後は，公立保育所の副食費においても，「申出徴収」を行うこととし，現在，実施に向けた準備を進めており，さらに申出徴収の制度の周知に努めていく。
学校給食費について	**2　教育行政について** **⑴　学校給食費の無料化について** 本市の学校給食費は小学校で月 4,300 円，中学校で月 4,500 円であり，義務教育に	学校給食に係る費用負担については，学校給食法の規定において，学校の設置者が施設・設備整備費，修繕費，人件費を負担することとなっている。本市においては，光熱水費も公費負担としており，保護者には食材料費のみを御負担いただいている。

	質問要旨	答弁要旨
	係る費用の中で重い負担となっている。県内では城里町や大子町が無償化となっているが，本市でも無償化にしてはどうか。	昨年度から本市の農業の振興と地産地消，食育の推進に寄与することを目的として，学校給食における地場農産物の活用促進事業を実施している。今年度は，地場農産物の食材料費として約 3,300 万円の予算が農林水産業費に計上されており，水戸市内で生産された地場産物や特産品を多く取り入れた「ＭＩＴＯごはん」を提供するなど，学校給食の充実に努めている。 学校給食費の無償化を実施することについては，年間約 10 億円の財政負担が新たに生じることから，財政上困難である。
	⑵　学校給食費を児童手当から徴収することについて 児童手当から徴収することは，子どもの貧困をさらに拡大するものであり，中止すべきと考えるが見解を伺いたい。	学校給食費に未納がある場合には，公平性の観点から，児童手当法第 21 条第１項の規定に基づき，保護者からの申出による児童手当からの徴収を実施している。就学時の健康診断の際に，「児童手当に係る学校給食費の徴収に関する申出書」を，「学校給食申込書」とあわせて配布しているが，保護者あての通知には，納め忘れなどによる未納が生じた場合，児童手当から納入ができるものであることを明記し，提出について御協力をお願いしているところである。 今後とも，学校給食の意義・役割を保護者に十分に周知するとともに，未納や経済的理由により支払いが困難となった場合には，児童手当からの申出徴収制度や就学援助制度の一層の活用をすすめていく。
代表質問 **質問者** **民主・社民フォーラム** **綿引　健** **答弁者** **教育長** **担当課** **学校保健給食課** **質問内容** **小中学生への食育について**	**１　農業行政について** **⑴　水戸市内の小中学生への食育に関するこれまでの取り組みと今後の展開について** 食育は，幼いころから学ぶことで「食」への関心が高まり，望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力を養うことにおいて大事であると考えるが，本市の小中学生への食育に関するこれまでの取組と今後の展開について伺いたい。	本市においては，「水戸市健康増進・食育推進計画（第２次）」に基づき，「健康的な食生活の推進」，「食文化の継承と地産地消の推進」，「食の大切さと安全性を伝える活動の推進」の３つの基本施策を実施している。昨年度からの新たな取組として，学校給食共同調理場を「学校給食を活用した食育の拠点」として位置づけ，児童生徒はもとより保護者等に対し，栄養士による食育講話を７回実施し，約 120 人が参加するなど，広く市民に開かれた食育活動を推進している。また，各学校で保護者に参加を呼びかけ，親子給食なども実施している。 今後とも，栄養教諭等による食の指導や学校給食共同調理場を拠点とした食育の推進など，これまでの取組を引き続き実施していくとともに，新たに，小学校６年生

	質問要旨	答弁要旨
		を対象に，中学生用給食の試食会を実施するなど，学校給食や食生活に対する理解啓発を図り，食育の一層の推進に努めていく。
代表質問 **質問者** **魁，水戸** **渡辺　政明** **答弁者** **教育長** **担当課** **学校管理課** **質問内容** **県立高等学校の中等部（中学）併設改革について**	**1　県が進める県立高等学校の中等部（中学）併設改革について** **⑴　これまで文教の府・水戸として進めてきた小中学校における水戸ならではの教育理念や教育目的，成果などについての思い，見解について**	水戸市立中学校等においては，水戸市教育施策大綱に定める「水戸を愛し，世界で活躍できる人材の育成」を基本理念として，文武不岐の精神に基づき，教職員が尽力し，学習やスポーツなどにおいて，他市を上回る成果を上げてきた。今後とも，国立，県立，私立中学校等とも切磋琢磨しあいながら，本年度から地域の皆様と共に推進しているコミュニティスクールの良さを生かし，本市の中学校教育の充実を図っていく。
	⑵　この改革は，教育行政執行上さまざまな混乱が予想されるが，水戸市ではこの改革をいつ知ったのか，事前の相談や協議はあったのか，その経緯と実態，水戸市の問題点について	県との協議状況については，本市も含めて，新たに開設される中高一貫教育校が所在するそれぞれの市町村に対し，公表前の本年１月下旬頃に県立高等学校改革プランに基づき，その考え方や開設予定の学校，開設時期，募集定員等についての説明があった。さらに本年４月から全市町村教育委員会に対し，説明を行うこととし，８月末現在，30 市町村が終了しているとのことであり，本市の教育委員会に対しても，５月に改めての説明があった。
	⑶　この改革は，市民にとって身近で重要な教育問題と考えるが，これまでの教育活動や健全育成に熱い情熱を注いだ多くの教職員やＰＴＡ，子ども会育成会，地域の各種団体の受けとめ，反応などの現況と教育長，教育委員各位の考えと見解について	就学児童生徒数など，本市をはじめ，他市町村への影響も懸念されることから，茨城県市町村教育長協議会から県教育委員会に対し，更なる市町村教育委員会との連携を図るとともに，保護者や地域住民，教職員全般に対して，十分な説明を行うよう要望したところである。こうした要望に対し，県教育委員会では，今後，説明会の開催を予定するとともに，県教育委員会ホームページ，広報紙等において，概要の周知に努めている。また，教職員一人一人に対し，インターネットによる概要の配信も行っている。
	⑷　県が示す「地域の人材を地域が育てる」の教育内容と目標，地域の中学校として中心的役割の具体的な取り組み内容，手段，方法についての	県教育委員会では，県立水戸第一高等学校においても，現在，開設準備委員会を組織し，学校像や育てたい人財，教育目標等について協議しており，今後，地域住民も含め，児童・保護者等に対し，学校や県の

	質問要旨	答弁要旨
	詳細，また水戸市が進めてきた同様の施策との違いについての詳細と今後の見通し	ホームページ，広報紙等で概要を掲載することにしている。説明会については，本年度中に開催するとのことである。また，開設準備委員会に本市教育委員会職員を参加させていることから，本市のこれまでの取組や教育理念について申入れをするとともに，具体的な取組や教育内容に対し，本市としての要望，意見等を伝えていく。今後とも，水戸学の精神である，先人の教えである先見性や実践性，国際的な視野を念頭に置きながら，弘道館の魁の精神の受け継ぐ文教の府にふさわしい水戸ならではの魅力ある教育を，誇りをもって推進していく。
一般質問 **質問者** **立憲みと** **滑川　友理** **答弁者** **教育部長** **担当課** **総合教育研究所** **質問内容** **多様性への配慮について**	**1　教育行政について** **⑴　教育現場における多様性への配慮について** 学校においても性的マイノリティや多様な性別に配慮した教育を行うことが大切であると考えるが，今後，水戸市としてどのように取り組んでいくのか伺いたい。	各学校においては，人権擁護委員を講師に招き，講話，ビデオ上映，紙芝居などを通して「性的指向を理由とする偏見や差別をなくすこと」などを含む，「17 の人権課題」について，児童生徒と一緒に考える人権教室を実施するとともに，「自分らしさ，あなたらしさ」などの標語を用いた人権啓発ポスター，人権作文，人権シンボルマークを作成するなど，各学校で工夫した取組を行っている。さらに，教職員に対しては，性的マイノリティを含む人権課題についての理解を深め，資質及び指導力の向上を図ることを目的に人権教育研修会を毎年開催している。特に，昨年と一昨年は，性のあり方の多様性について理解を深めるため，ＬＧＢＴについての研修を行った。今後は，人権教室等の中で，性的マイノリティについての題材を多く取り上げ，理解を深めながら，性的マイノリティや多様な性に配慮した教育の推進に努めていく。
一般質問 **質問者** **立憲みと** **萩谷　慎一** **答弁者** **教育部長** **担当課** **歴史文化財課** **質問内容** **笠原不動尊について**	**1　笠原地区のまちづくりについて** **⑴　笠原不動尊の整備について** 県指定史跡笠原水道の文化財指定エリアを拡充し，笠原不動尊を含めることができないか。また，地域文化財制度を活用して支援できないか，見解を伺いたい。	笠原不動尊がある場所を史跡に追加指定するためには，県史跡の指定要件である，「わが国及び本県の歴史の正しい理解のために欠くことができず，かつ，その遺跡の規模，遺構，出土遺物等において，学術的価値が高いこと」を証明すること，土地や建造物等の所有者全員の同意を取得すること等の要件がある。学術的な証明については，笠原水道と笠原不動尊の関係を明らかにするため，古文書等の所在調査を実施するとともに，笠原不動尊の前身である漱石山銀河寺の場所を特定するため，発掘調査を実施する必要があり，息の長い取

	質問要旨	答弁要旨
		組が前提となる。また，現状では笠原不動尊の所有者が明確でないなどの課題がある。 　地域文化財の認定を受ける際には，成立して概ね 50 年以上が経過しているもの，所有者や管理責任者がはっきりしているもの，地域が守ってきたもの，文化財的価値を有しているものなどの基準がある。現在の笠原不動尊の建物については，以上の要件を満たしていないことから，現状では地域文化財の認定は困難な状況にある。本市としては，地域住民の方々が，土地や建物の所有者の特定や，建物の撤去等を目指す活動をされていると伺っているので，その活動の状況を注視していく。
一般質問 **質問者** **日本共産党水戸市議団** **土田　記代美** **答弁者** **教育部長** **担当課** **総合教育研究所** **学校管理課** **学校施設課** **質問内容** **授業時数について**	**1　教育行政について** **⑴　授業時数について** 　水戸市では，夏季休業明けの始業式の日に，小学生が５時間目まで授業を行っている。子どもたちの心身の負担を考えて，始業式の日は授業時数を減らすなどの配慮が必要ではないか。	始業式の授業については，以前から，保護者より，給食を実施して，午後に授業を行ってほしいという要望が出ているとともに，新学習指導要領では，標準総授業時数が増加したことから，授業日数のさらなる確保が必要となった。そのため，本市では，新学習指導要領への移行期間となった昨年度から，市内全校で，２学期及び３学期の始業式の日に給食を提供し，午後の授業を行うこととした。なお，各学校では，教科の学習ではなく，２学期の目標発表や夏休みの作品発表を行ったり，避難訓練や保護者への引き渡し訓練を行ったりするなど，学校生活のリズムを徐々に取り戻せるよう，配慮している。今後とも，授業時数をしっかりと確保し，児童に十分な学力を身に付けさせるとともに，児童が心身の負担を感じることなく学校生活が送れるよう，一人一人に寄り添った対応に努めていく。
教職員の配置について	**⑵　教職員の配置について** 　全国的に教職員の過重労働が問題となっている。学校現場では，教職員の増員を求める声を聴くが，本市としての対応について伺いたい。	教職員の業務の負担軽減を図るうえで，教職員の増員を図ることは有効な方策であり，国においては，標準法に定める定数に加え，様々な種類の教員加配措置を行っている。本年度は，少人数指導担当教員，生徒指導担当教員，小学校において教科担任制を導入する際の専科教員など，市全体で 95 名の教職員を定数以外に確保することができた。さらに，本市独自の取組としては，児童生徒にきめ細やかで質の高い教育を保障するため，教職員免許状を有する

	質問要旨	答弁要旨
		者を学力向上サポーターとして任用しており，現在では，大規模小学校への複数配置など，54名を任用している。今後とも，国や県教育委員会に対し，加配教員の更なる措置を要望するとともに，学力向上サポーターの効果的活用を研究し，教職員の負担軽減に努めていく。
校庭及び遊具の整備について	**⑶　校庭及び遊具の整備について** 校庭に凹凸のある学校が見受けられるが，安心して使用出来る校庭となるよう整備が必要と考える。 また，遊具も老朽化しており，速やかな整備が必要と考えるが，今後の対応について伺いたい。	学校からの状況報告を踏まえ，子どもたちの活動が制限される場合には，整地等の応急措置を行うとともに，大規模な工事に併せて，運動場の整備を図っているところであり，今後においても，子どもたちや地域の方々が，安全に安心して，スポーツに親しむことができるよう，各校の現状を把握し，計画的な整備に向けて，状況に応じて，優先順位を定めるとともに，適切な維持管理に努めていく。 遊具の老朽化対策は，市教育委員会において作成した学校遊具等点検マニュアルを活用し，全校において，毎月，安全点検を実施している。この点検結果をもとに，老朽化している遊具等の状況を把握し，簡易な修繕で対応可能なものについては，速やかに修繕するとともに，必要に応じて，大規模な改修等を実施することとしている。
一般質問 **質問者** **県都市民クラブ** **袴塚　孝雄** **答弁者** **教育部長** **担当課** **幼児教育課** **質問内容** **認定こども園化について**	**1　市長の政治姿勢について** **⑴　公立の認定こども園化に向けたスケジュールと小規模保育事業卒園者の受け皿確保について** 公立の幼稚園・保育所の認定こども園化を実現すると伺ったが，そのスケジュールについて伺いたい。 また，今年度，多数の児童が小規模保育事業を卒園すると思われるが，卒園する児童の受け皿の確保策について伺いたい。	公立の認定こども園化については，本年６月開催の市議会定例会において市長が答弁されたとおり，稲荷第一幼稚園・常澄保育所及び内原幼稚園・内原保育所の幼保連携型認定こども園への移行を目指し，現在，国が示す運営に関する基準の確認や教育・保育カリキュラムの改訂など，準備を進めているところである。今後のスケジュールとしては，現在入園・入所している児童の保護者に，認定こども園への移行の見込みについてお知らせするとともに，今後この２つの園に入園を希望する保護者や地域住民に対し，十分な説明を行ったうえで，来年４月の移行の実現に向け，条例案を令和元年第４回市議会定例会に提案したいと考えている。 小規模保育事業の卒園者の受け皿の確保については，小規模保育事業者に対し，卒園児童の受入れ先となる連携園を複数設けてもらうことや，同一法人が運営する

	質問要旨	答弁要旨
		保育所の３歳児の受入れ枠の拡大を促してきた。また，小規模保育施設の卒園児童の受け皿として，公立幼稚園を３歳からの受入れが可能な幼稚園型認定こども園に移行することも必要であると考えている。このため，早急に公立幼稚園再編計画を策定し，地域や保護者の方々に十分な御理解をいただきながら，計画的に公立幼稚園の再編に取り組み，円滑な転園に向けた受け皿の確保に努めていく。

その他（１）

特別展「大正の漫画家・山田みのる」の開催について

１　概　　要

大正時代に活躍した漫画家・山田みのるは，水戸の八幡町の出身です。

東京美術学校で洋画を学び，在学中から漫画を発表し始めました。

卒業後は新聞社に勤め，時事漫画や風刺漫画を新聞や雑誌に発表し，さらに子ども向けの雑誌にも漫画を掲載しました。

山田みのるの作品は，独自の視点で捉えた人間社会の様子を，柔らかく温かな画風で表現しているのが特徴です。しかし，若くしてこの世を去ってしまったため，彼の画業はこれまであまり広く知られる機会がありませんでした。

そこで本展は，山田みのるの幅広い作品を一堂に集め，その画業を紹介するものです。

同時に，山田みのると交流のあった漫画家たちの作品も展示し，大正時代の漫画界をご覧いただきます。

２　会　　期

令和元年 10 月 20 日（日）～11 月 24 日（日）

※月曜休館（ただし，11 月４日（月）は開館，11 月５日（火）休館）

３　会　　場

水戸市立博物館（水戸市大町３－３－20）　４階，３階展示室

４　展示資料

・雑誌『面白倶楽部』表紙「動物の踊り」（東京大学法学部附属明治新聞雑誌文庫所蔵）

・「関東大地震画　さすらひの人々」（東京都江戸東京博物館所蔵）５点

・「東海道五十三次漫画絵巻」（公益財団法人大川美術館所蔵）55 点　　ほか

５　入 場 料

一般 200 円（20 名以上の団体料金 150 円）

高校生以下，65 歳以上，障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い１名は無料

その他各種割引あり

６　関連行事

○　講演会

テーマ　「時代と人が生み出す風刺とユーモア　日本近代漫画の展開」

講　師　湯本豪一氏（漫画史研究家・元川崎市市民ミュージアム学芸室長）

日　時　11 月 17 日（日）13：30～15：00

会　場　３階視聴覚室

※その他イベントの詳細は，別添チラシ参照。

自由、奇抜、滑稽。人も動物もおどりだす。

特別展

大正の漫画家・山田みのる

山田みのる「動物の踊り」大正10(1921)年(雑誌『面白倶楽部』第6巻第9号表紙(部分)／東京大学法学部附属明治新聞雑誌文庫所蔵)

令和元年
10月20日(日)～11月24日(日)

水戸市立博物館 4階・3階展示室

11月13日(水)
茨城県民の日は
入場無料

〔開館時間〕9時30分～16時45分　〔休 館 日〕月曜日(ただし11月4日は開館)、11月5日(火)

〔入 場 料〕一般200円(20名以上の団体は150円)　高校生以下、65歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者とその付き添い1名は無料、その他各種割引あり

〔主　　催〕水戸市立博物館

水戸市立博物館　〒310-0062
茨城県水戸市大町3-3-20　Tel.029-226-6521　http://shihaku1.hs.plala.or.jp/

特別展 大正の漫画家・山田みのる

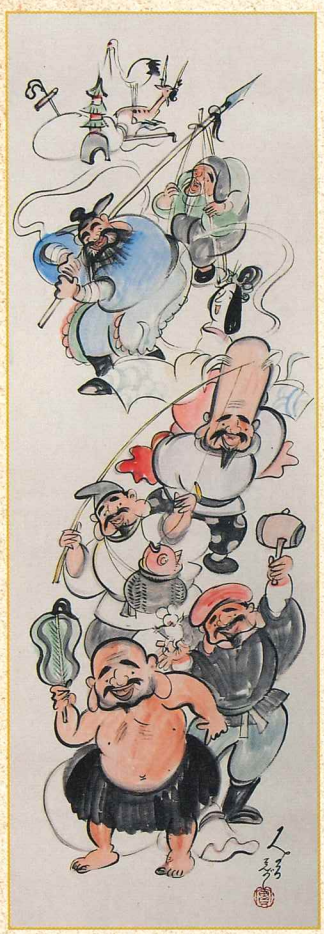

「七福神」大正時代（水戸市立博物館所蔵）

山田みのる（1889−1925）は、大正時代に活躍した、水戸出身の漫画家です。東京美術学校（現在の東京藝術大学）で洋画を学び、雑誌や新聞で漫画を発表していきました。奇抜な構図と自由奔放な画風で、世相を映す出来事や人々の風俗をユーモアたっぷりに表現した漫画は人気を呼び、山田みのるは漫画界で一目置かれる存在となりました。大正10（1921）年には朝日新聞社へ入社し、国内政治や国際情勢を題材とした数々の風刺漫画を発表していきましたが、大正14（1925）年、惜しくも35歳でこの世を去りました。

本展では、肉筆画や原画等を中心に、これまであまり注目される機会のなかった山田みのるの画業を紹介します。さらに、岡本一平（1886−1948）をはじめ、山田と交流のあった漫画家たちの作品も紹介し、大正時代の漫画界の一部をご覧いただきます。

山田みのるの描く、生き生きとした漫画の世界をお楽しみください。

「浅草の裏」明治44（1911）年
（東京藝術大学所蔵）

「腐った魚」大正10（1921）年
（朝日新聞社 社史編修センター所蔵）

写真「島根県招待漫画会一行」
大正10（1921）年（川崎市市民ミュージアム所蔵）
中列右から2人目が山田みのる

「関東大地震画　さすらひの人々」大正12（1923）年以降
（東京都江戸東京博物館所蔵）

「桑名」大正10（1921）年
（「東海道五十三次漫画絵巻」のうち／公益財団法人 大川美術館所蔵）

「年の暮」明治44（1911）年
（『東京パック』第7巻35号掲載／さいたま市立漫画会館所蔵）

関連行事

講演会

定員▶60名
会場▶3階視聴覚室

《申込：10月25日（金）9時から電話受付》
要申込・先着順
参加費無料

11月17日（日）13時30分〜15時
［時代と人が生み出す風刺とユーモア
日本近代漫画の展開］
〔講師〕漫画史研究家・元川崎市市民ミュージアム学芸室長 湯本 豪一 氏

ギャラリートーク

担当学芸員による展示解説　申込不要
会場▶4階展示室内
10月26日（土）・11月4日（月・休）
11月23日（土・祝）
各日 11時〜11時30分／14時30分〜15時
※一般の方は入場券が必要です。

ご一緒に みと歴史講座

《申込：10月16日（水）9時から電話受付》
定員▶各日60名　会場▶3階視聴覚室
要申込・先着順
参加費無料

11月3日（日・祝）13時30分〜15時
［石河明善と「石河明善日記」］
〔講師〕茨城地方史研究会会長 久信田 喜一 氏

11月10日（日）13時30分〜15時
［「石河明善日記」をよむ−嘉永5、6年の状況を中心に−］
〔講師〕茨城県立歴史館歴史資料課長 笹目 礼子 氏

交通案内
〔JR・バス〕▶JR水戸駅から大工町方面行きバスで南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
〔クルマ〕▶常磐自動車道水戸インターまたは那珂インターより水戸方面へ20分
〔駐車場〕▶約20台（無料・中央図書館と共用）
満車の場合は周辺駐車場（有料）をご利用ください

お申込・お問合せは 水戸市立博物館（Tel.029-226-6521）まで

2019.9

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和元年10月３日現在

区　分	日　時	場　所	備　考
辞令交付式	**令和元年10月４日（金） 午前９時から**	**水戸市役所　４階 市長応接室**	**※上着・ネクタイ着用になります。**
自治表彰式	**令和元年10月４日（金） 午前９時15分から**	**水戸市役所　４階 市長応接室**	**※上着・ネクタイ着用になります。**
第６回教育委員会定例会	**令和元年11月７日（木）** 午後５時から	水戸市役所　３階 教育委員会室	**※11月８日（金）から変更になります。**
第７回教育委員会定例会	**令和元年11月19日（火） 午後５時から**	**水戸市役所　３階 教育委員会室**	

※ゴシック体は，追加日程です。